

医療の継続



北海道道北の地域医療に長年携わってきて、医療の持続に何が重要かと改めて考えてみようと思います。地方から都市への人口流失、過疎化、高齢化、産業の衰退など、日本全国共通の問題が表面化しています。

医療面では、都市部の病院とは異なり、地方では医療従事者確保が困難な状況が続いています。

一方で、医療経営は、大学病院はじめ地方自治体病院、民間病院いずれも厳しい状況に置かれています。住民の税金で運営されている多くの自治体病院も、医療規模の縮小と経費削減が現実的となってきました。医療規模縮小しても、医療の存続は必要で継続しなければなりません。

さらに、一つの地域社会にとらわれずに、近隣自治体に暮らす住民、患者を積極的に受け入れる医療協力も欠かせなくなっています。自治体単独では、医療の存続が困難な状態に変化しています。

医療継続のためには、地域医療の方針を明確にし、地域社会、医療機関、福祉との密接な連携が不可欠です。それを実行させるに

は、行政および医療従事者の地域医療と福祉に対する意欲と行動力が必要です。

(文責 副院長 小笠原浩二)



◆お問い合わせ先◆ 天塩町立国民健康保険病院 ☎(2) 1058

防災ひとくちメモ

熱中症から身を守る

まもなく迎える夏本番。これからの季節は、暑さに身体がまだ十分に慣れていない中で、屋内外で活動する機会が多くなり、熱中症を発症するリスクが高まる時期でもあります。

熱中症は体温の調節がうまく働かずに、体内に熱がこもることで生じます。その予防には、炎天下での外出や運動を控えることや、こまめな水分・塩分の補給などの対策に加えて、部屋の中を涼しく保つことが効果的です。また、熱中症にかかりやすい乳幼児や高齢者には、周囲の見守りや声かけが大切です。

気象庁と環境省は、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された場合、その日の前日夕方や当日早朝に、「熱中症警戒アラート」を発表して注意・警戒を呼びかけることとしています。さらに、

令和6年からは、近年の酷暑を踏まえ、重大な健康被害が生じるほどの危険な暑さが予想される場合には、環境省から「熱中症特別警戒アラート」が発表されることとなりました。

これらの情報を見聞きした際には、積極的な熱中症予防に努めて、暑さから身を守ってください。また、情報が発表されていない場合であっても、周囲の環境やご自身の体調、行動の内容によっては、熱中症を引き起こす可能性があります。熱中症は誰にでも起こりうる疾病です。熱中症予防の指数(暑さ指数)も自らで確認して、予防対策や行動の目安にしましょう。

《環境省ホームページ「暑さ指数」》

https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

◆お問い合わせ先◆

旭川地方気象台 ☎0166 (32) 7102

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

